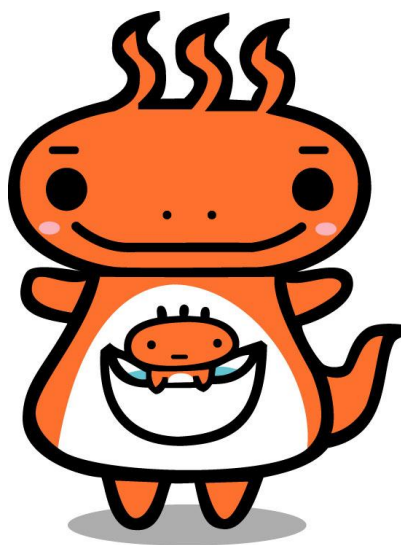


第1期三朝町国民健康保険保健事業実施計画

(データヘルス計画)

【平成28年度～平成29年度】



平成28年10月

三朝町

目 次

I 事業目的と背景

- 1 データヘルス計画策定の趣旨【 P 1 】
- 2 データヘルス計画策定の背景【 P 1 】
- 3 計画の期間【 P 2 】
- 4 三朝町の概況【 P 2 】
 - (1) 保険者の特性・被保険者の異動状況【 P 2 】
 - (2) 特定健康診査受診状況等【 P 3 】
 - (3) 介護保険における要介護・要支援認定者の疾病別有病状況【 P 6 】
 - (4) 死因の状況【 P 6 】

II 現状分析と課題

- 1 医療費状況の把握【 P 7 】
 - (1) 基礎資料【 P 7 】
 - (2) 疾病別医療費(大分類)統計【 P 9 】
- 2 分析結果と課題及び対策の設定【 P 10 】
 - (1) 分析結果【 P 10 】
 - (2) 課題及び対策の設定【 P 14 】

III 課題解決のための対応事業

- 1 保健事業の目的・目標設定【 P 15 】
 - (1) 目的【 P 15 】
 - (2) 成果目標【 P 15 】
- 2 保健事業の実施内容【 P 16 】

IV その他

- 1 計画の公表・周知【 P 17 】
- 2 個人情報の保護【 P 17 】
- 3 計画推進体制等【 P 17 】

別添資料 疾病別医療費統計(大分類、地区別、年齢別)

I 事業目的と背景

1 データヘルス計画策定の趣旨

三朝町国民健康保険では、保険給付費（療養諸費、高額療養費）が平成 27 年度と平成 17 年度を比較すると、約 11.9%増加しています。これは、医療技術の高度化や被保険者の高齢化、人口全体で大きな割合を占める団塊世代が前期高齢者に移行していること等が原因と考えられます。

また、医療費の多くを占める生活習慣病についても、生活習慣病保有者が 41.5%を占めるなど、生活習慣病予防を目的とした保健事業の実施が必要となっています。

こうしたなか、本町はレセプトや特定健康診査の結果等から得られる医療及び健康情報を活用し、被保険者の健康状態や健康課題を明確にした上で、被保険者の健康増進、糖尿病等の発症や重症化予防等に対する保健事業の実施及び評価を行うための「三朝町国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）」（以下「データヘルス計画」という。）を策定しました。

今後は、第 10 次三朝町総合計画に掲げる健康づくりの推進のための方策等も踏まえつつ、国保データベースシステム（KDBシステム）等の保有データを活用し、リスク別にターゲットを絞った保健事業の実施、PDCAサイクルに沿ったアプローチなど、効果的かつ効率的な保健事業を展開することとします。

2 データヘルス計画策定の背景

「日本再興戦略」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）において、「すべての健康保険組合に対し、レセプト等のデータ分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取り組みを求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」とされ、保険者はレセプト等を活用した効果的かつ効率的な保健事業を推進することとなりました。

3 計画の期間

本計画の期間は、第2期三朝町国民健康保険特定健康診査等実施計画等との整合性を勘案し、平成28年度を初年度とする2年間の計画とします。

4 三朝町の概況

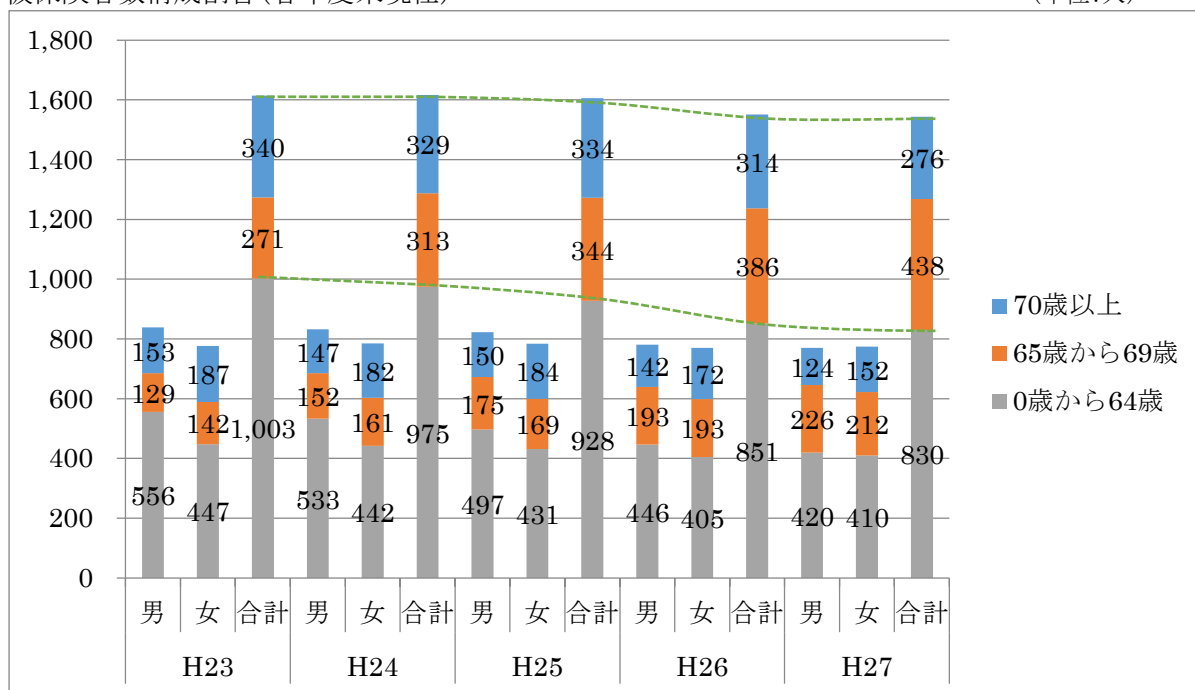
(1) 保険者の特性・被保険者の異動状況

ア 被保険者の構成状況（年齢・性別）

本町の国民健康保険被保険者（以下「被保険者」という。）は、全人口の約23%です。被保険者数は、75歳到達による後期高齢者医療への移行、若年層の減少及び社会保険加入などの理由により年々減少しています。被保険者のうち、40歳以上75歳未満の割合は約83%、その中でも前期高齢者（65歳以上75歳未満）の割合は年々増加し、平成23年度に約38%であった割合が、平成27年は約46%を超えるなど、被保険者の高齢化がますます加速する傾向です。性別では、男女別での被保険者の数に大きな差はなく、被保険者の高齢化が進んでいます。

被保険者数構成割合（各年度末現在）

（単位：人）



イ 被保険者の居住地域分布

被保険者の地域別割合は、小鹿地区に約7%、三徳地区に約11%、三朝地区に約42%、高勢地区に約5%、賀茂地区に約23%、竹田地区に約12%となっています。

(2) 特定健康診査受診状況等

ア 特定健診受診率

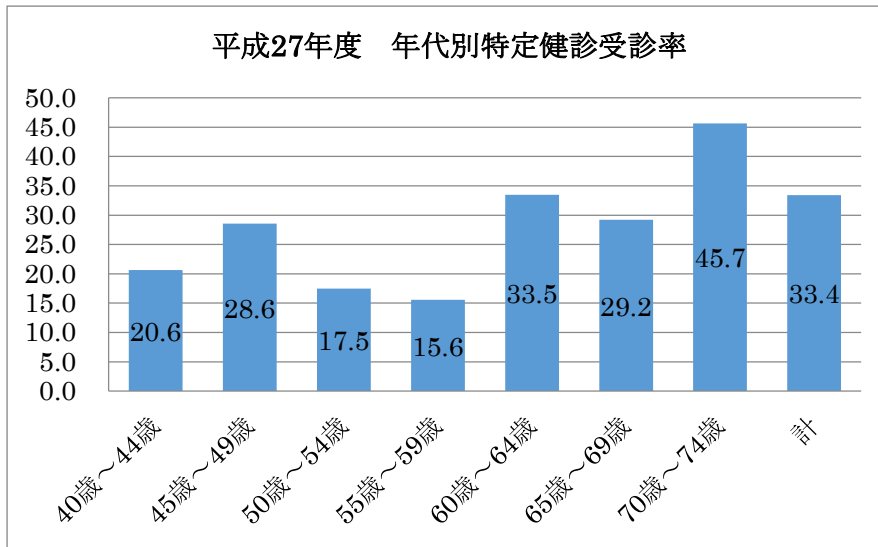
(単位:%)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
三朝町	30.9	33.0	28.3	27.6	30.9	30.5	33.4
鳥取県					28.9	30.4	31.0
同規模					40.4	41.5	40.3
国					33.7	35.0	33.5

※対象者(40歳以上の被保険者、1,195人)に対し、平成27年度受診者数は399人でした。

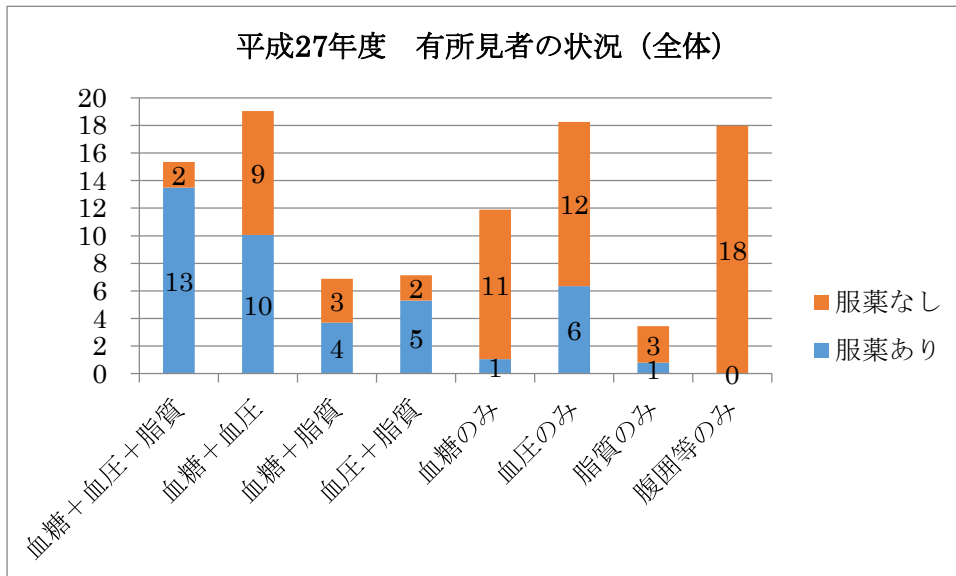
イ 年代別受診率

(単位:%)

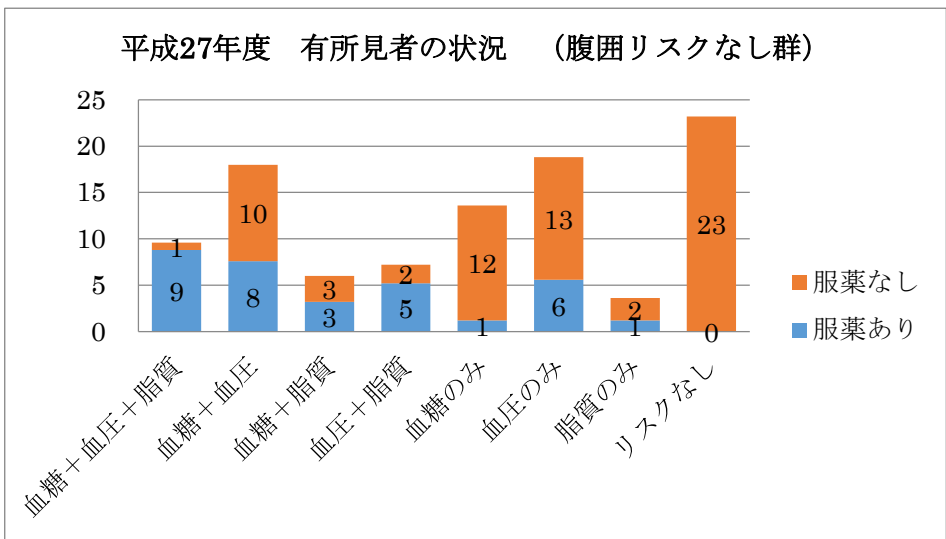
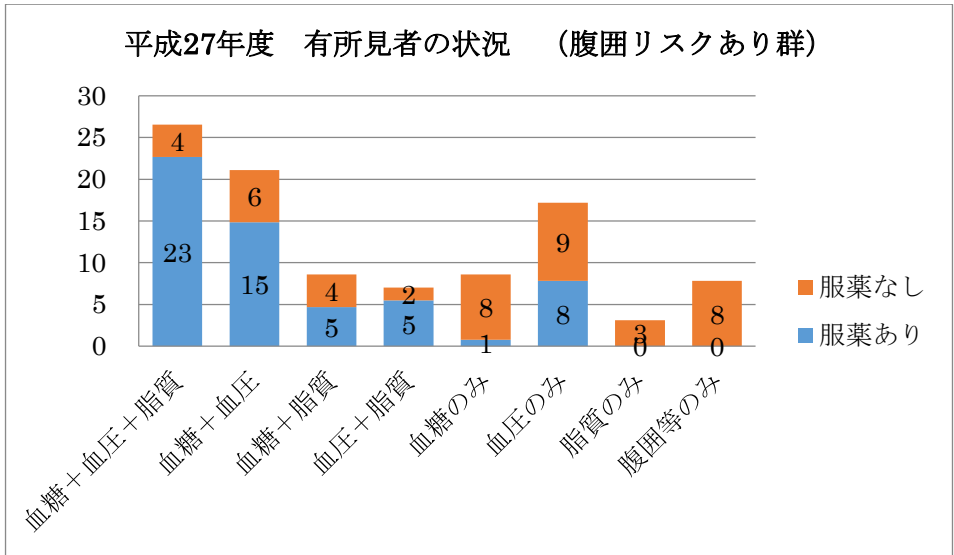


ウ 特定健診結果

(単位:%)

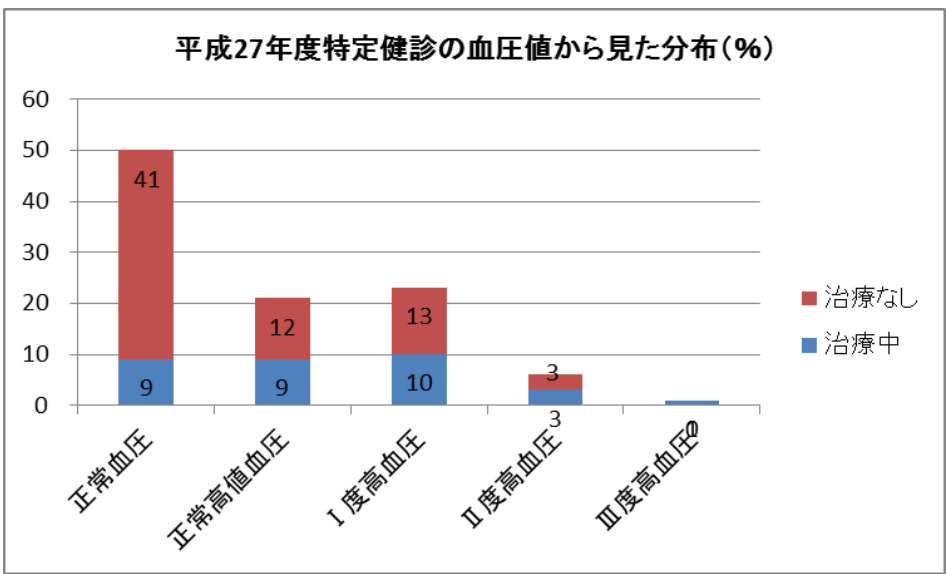


※血糖、血压、脂質の有所見項目別にみると、血压59%、血糖53%、脂質42%です。



※メタボ該当者では重複している人が多く、非メタボ該当者では血圧値、血糖値の有所見者が多くなっています。

オ 血圧値の状況



※ I～III度高血圧の合計は30%です。

カ 特定健診質問票の集計（平成27年度）

（単位：％）

	三朝町	鳥取県	同規模	国
喫煙	12.3	11.2	15.7	14.2
週2日以上・30分以上の運動習慣なし	55.4	63.6	65.9	58.7
1日1時間以上の運動なし	71.9	66.2	48.1	46.4
週3回以上、就寝前2時間以内の食事あり	20.9	15.8	16.6	15.5
週3回以上夕食後の間食あり	19.8	16.0	12.8	11.7
1日の飲酒量が3合以上	4.0	2.4	3.4	2.7
睡眠で疲れがとれない	29.5	34.9	23.5	24.6

※赤字は国及び県より値が高く、青字は県より高くなっています。

キ 特定保健指導実施率（平成27年度）

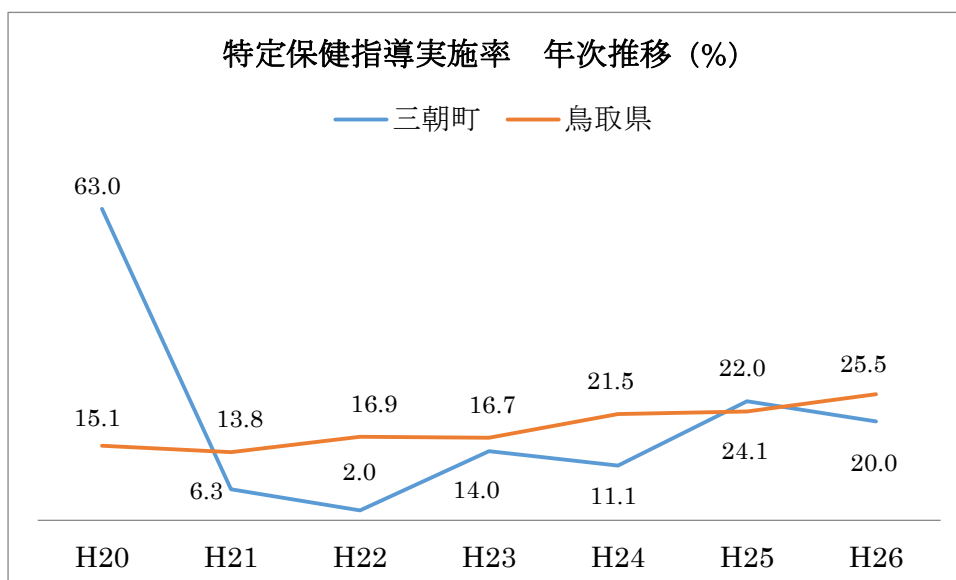
	動機付け支援			積極的支援			総計				
	対象者数	利用者数 (注1)	利用率 (注1)	対象者数	利用者数	利用率	対象者数	利用者数	利用率	修了者数 (注2)	修了率 (注2)
三朝町	27人	14人	52%	9人	5人	56%	36人	19人	53%	10人	28%

※保健指導利用率は53%ですが、6か月後の評価まで実施できる修了者率は28%です。

注1)利用者数(率)とは、初回面接を実施した人(率)を表します。

注2)修了者数(率)とは、継続支援の後に6か月後の評価を修了した人(率)を表します。

ク 特定保健指導実施率 年次推移



(3) 介護保険認定者の状況

要介護・要支援認定者の疾病別有病状況（平成27年度・町全体）

（単位：%）

	三朝町	県	同規模	国
糖尿病	22.3	23.7	20.8	21.4
心臓病	67.0	61.5	61.2	56.7
脳疾患	32.9	30.0	28.5	25.4
筋・骨疾患	47.4	52.0	53.0	48.9
精神	41.6	38.8	36.1	33.8

※赤字は国及び県より値が高くなっています。

要介護認定者は、全体で552人で、そのうち国民健康保険加入者は52人です。心臓病、脳疾患及び認知症を含む精神疾患が多くなっています。

(4) 死因の状況(平成27年度)

（単位：%）

疾病項目	三朝町	県	国
がん	52.7	48.1	49.0
心臓病	20.3	26.0	26.4
脳疾患	23.0	17.5	15.9
糖尿病	0	2.0	1.9
腎不全	1.4	3.6	3.4
自死	2.6	2.8	3.4

※脳疾患、がんによる死亡が国・県に比べて特に高くなっています。

II 現状分析と課題

1 医療費状況の把握

(1) 基礎統計

平成27年度医療費の状況

	被保険者 上段:数 下段:人口 (人)	医科医療費 (円)	受診率 (医科)	1人当たり 医科医療費 上段:入院 下段:外来 (円)	1件当たり 医科日数 上段:入院 下段:外来 (日)	1日当たり 医科医療費 上段:入院 下段:外来 (円)	1件当たり 医科医療費 上段:入院 下段:外来 (円)
三朝町	1,610 6,980	570,308,970	700.225	13,877 15,268	17.95 1.56	27,961 14,541	501,948 22,700
県	135,869 578,992	45,891,097,010	706.671	12,131 15,603	16.70 1.56	32,150 14,592	537,047 22,809
	生活習慣病 保有者 上段:数 下段:率	30万円以上 入院レセプト 上段:件数 下段:率	6ヶ月以上 入院レセプト 上段:件数 下段:率	人工透析者 上段:数 下段:率	特定健診 受診率	介護給付費 (円)	
三朝町	664 41.5%	371 1.9%	153 0.8%	10 0.6%	33.4%	932,238,532	
県	54,006 39.2%	25,667 1.6%	8,836 0.5%	410 0.3%	31.0%	54,292,624,842	

受診率：被保険者1,000人当たりのレセプト件数

1人当たり医療費：総点数×10÷被保険者数

1件当たり日数：総診療実日数÷総件数

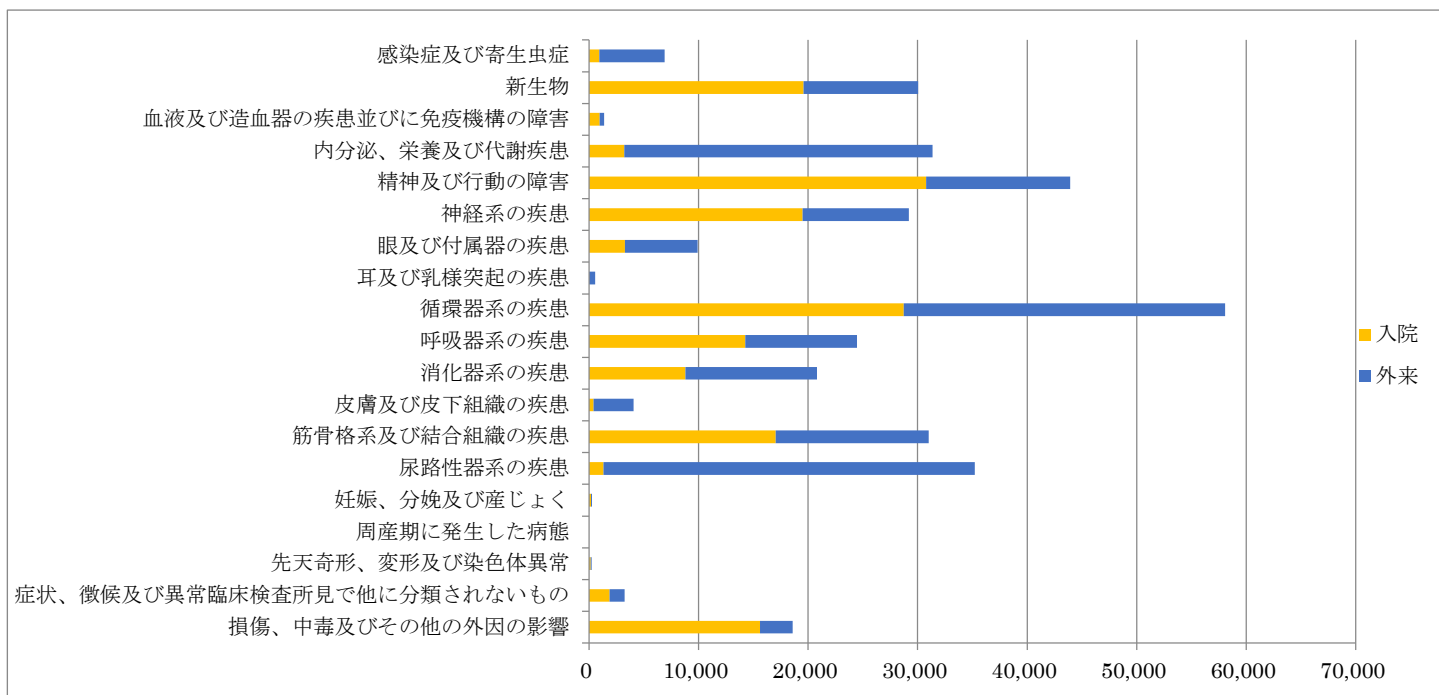
1日当たり医療費：総点数×10÷総診療実日数

1件当たり医療費：総点数×10÷総件数

1人あたり医療費の状況

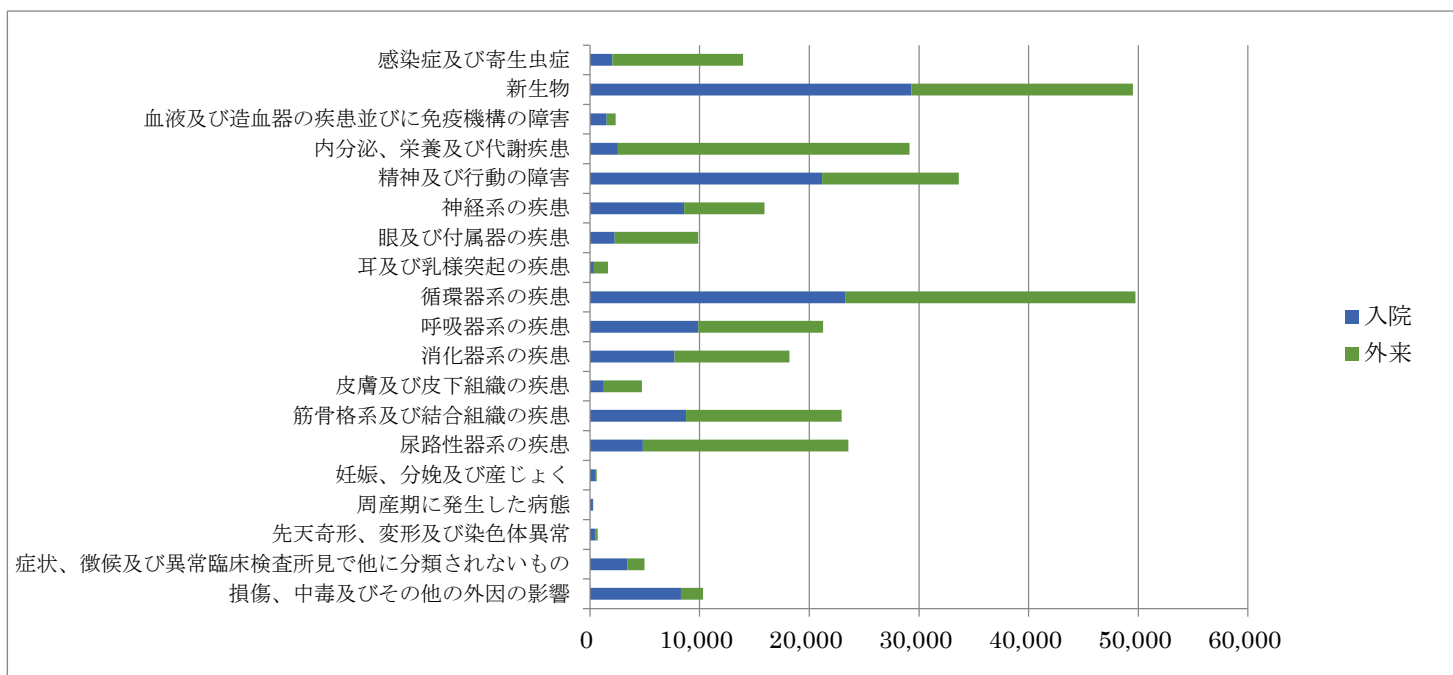
平成27年度 三朝町

(単位:円)



平成27年度 鳥取県

(単位:円)



(2) 疾病別医療費（大分類）統計

大分類で疾病項目別に医療費総計を算出した結果は次の表のとおりです。「循環器系の疾患」は16.6%、「精神及び行動の障害」は12.6%、「尿路性器系の疾患」は10.1%と高い割合を占めています。次いで「内分泌、栄養及び代謝疾患」、「筋骨格系及び結合組織の疾患」も高い水準となっています。

また、疾病項目別の構成比及び順位について県・同規模・国と比較してみましたが、本町と同様な結果となっていました。

入院・外来別に比較すると、入院では「精神及び行動の障害」、「循環器系の疾患」、「新生物」、外来では、「尿路性器系の疾患」、「循環器系の疾患」、「内分泌栄養及び代謝疾患」の順に高い割合となっています。

平成27年度 三朝町

疾病項目（大分類）		入院			外来			合計		
		点数	構成比（%）	順位	点数	構成比（%）	順位	点数	構成比（%）	順位
1	感染症及び寄生虫症	148,052	0.6%	14	963,616	3.3%	11	1,111,668	2.0%	12
2	新生物	3,150,650	11.7%	3	1,686,183	5.7%	7	4,836,833	8.6%	6
3	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	154,382	0.6%	13	65,285	0.2%	16	219,667	0.4%	15
4	内分泌、栄養及び代謝疾患	518,373	1.9%	10	4,532,010	15.4%	3	5,050,383	9.0%	4
5	精神及び行動の障害	4,954,039	18.5%	1	2,119,491	7.2%	5	7,073,530	12.6%	2
6	神経系の疾患	3,140,648	11.7%	4	1,560,676	5.3%	9	4,701,324	8.4%	7
7	眼及び付属器の疾患	528,692	2.0%	9	1,065,494	3.6%	10	1,594,186	2.8%	11
8	耳及び乳様突起の疾患	0	0.0%	18	91,370	0.3%	15	91,370	0.2%	16
9	循環器系の疾患	4,625,955	17.2%	2	4,725,077	16.1%	2	9,351,032	16.6%	1
10	呼吸器系の疾患	2,297,243	8.6%	7	1,643,488	5.6%	8	3,940,731	7.0%	8
11	消化器系の疾患	1,414,954	5.3%	8	1,936,336	6.6%	6	3,351,290	6.0%	9
12	皮膚及び皮下組織の疾患	66,893	0.2%	15	585,215	2.0%	12	652,108	1.2%	13
13	筋骨格系及び結合組織の疾患	2,745,040	10.2%	5	2,247,532	7.6%	4	4,992,572	8.9%	5
14	尿路性器系の疾患	213,815	0.8%	12	5,456,296	18.6%	1	5,670,111	10.1%	3
15	妊娠、分娩及び産じょく	26,826	0.1%	16	17,443	0.1%	17	44,269	0.1%	17
16	周産期に発生した病態	0	0.0%	18	0	0.0%	19	0	0.0%	19
17	先天奇形、変形及び染色体異常	21,747	0.1%	17	13,715	0.0%	18	35,462	0.1%	18
18	症状、徴候及び異常臨床検査所見で他に分類されないもの	300,071	1.1%	11	222,196	0.8%	14	522,267	0.9%	14
19	損傷、中毒及びその他の外因の影響	2,512,453	9.4%	6	480,324	1.6%	13	2,992,777	5.3%	10
計		26,819,833			29,411,747			56,231,580		

2 分析結果と課題及び対策の設定

(1) 分析結果

ア 中分類別疾患別

大分類におけるランク付けのほか、同属のものをまとめて中分類として見た場合、また、中分類を構成する疾病別にランク付けして分析した場合の疾病構造（中分類別疾患別における総点数上位 20 位）は、次の表のとおりとなりました。

「腎不全」が 8.8%、「統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害」が 8.1%、「糖尿病」が 6.2%となっています。

平成 27 年度 三朝町

疾病項目（大分類）	中分類別疾患	総点数	構成比（%）	順位
2 新生物	その他の悪性新生物	514,670	3.7%	7
4 内分泌、栄養及び代謝疾患	糖尿病	3,481,130	6.2%	3
	その他の内分泌、栄養及び代謝障害	1,378,241	2.5%	14
5 精神及び行動の障害	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	4,531,345	8.1%	2
	気分（感情）障害（躁うつ病を含む）	1,119,239	2.0%	16
	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	828,201	1.5%	19
6 神経系の疾患	パーキンソン病	2,189,316	3.9%	6
	その他の神経系の疾患	1,559,953	2.8%	11
7 眼及び付属器の疾患	その他の眼及び付属器の疾患	1,039,210	1.8%	17
9 循環器系の疾患	高血圧性疾患	3,063,330	5.4%	4
	虚血性心疾患	1,016,533	1.8%	18
	その他の心疾患	2,625,887	4.7%	5
	脳梗塞	1,390,486	2.5%	13
10 呼吸器系の疾患	その他の呼吸器系の疾患	1,991,593	3.5%	9
11 消化器系の疾患	その他の消化器系の疾患	1,533,006	2.7%	12
13 筋骨格系及び結合組織の疾患	関節症	1,138,494	2.0%	15
	脊椎障害（脊椎症を含む）	1,797,416	3.2%	10
	骨の密度及び構造の障害	805,349	1.4%	20
14 尿路性器系の疾患	腎不全	4,950,739	8.8%	1
19 損傷、中毒及びその他の外因の影響	骨折	2,012,937	3.6%	8

県、同規模、国も概ね同様の傾向ですが、高い順に、県では、「統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害」が 6.0%、「腎不全」が 5.8%、「その他の悪性新生物」が 5.6%、「糖尿病」が 5.5%、「高血圧性疾患」が 5.1%、同規模では、「統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害」が 6.1%、「糖尿病」が 6.0%、「腎不全」が 5.8%、「高血圧性疾患」が 5.8%、「その他の悪性新生物」が 4.5%、国では、「腎不全」が 6.1%、「糖尿病」が 5.6%、「統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害」が 5.4%、「高血圧性疾患」が 5.3%、「その他の悪性新生物」が 4.8%となっています。

町で多かった「腎不全」、「統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害」、「糖尿病」については、各団体においても 4 位までに位置づけられていました。

イ 年齢階層別医療費

大分類の疾病項目について、年齢階層別に医療費を比較した結果は次の表のとおりです。

年齢が高くなるにつれて医療費が高くなり、65歳以上で全体の57.4%を占めています。このうち、上位3位までの項目で65歳以上の医療費全体の44.6%を占めています。

全体的には、「循環器系の疾患」、「新生物」、「内分泌栄養及び代謝疾患」などが上位を占めています。

平成27年度 三朝町

疾病項目（大分類）	0～39歳	構成比率	順位	40～59歳	構成比率	順位	60～64歳	構成比率	順位
1 感染症及び寄生虫症	48,906	1.3%	11	143,694	1.4%	11	372,427	3.7%	9
2 新生物	476,074	12.5%	4	746,366	7.4%	4	627,764	6.3%	7
3 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	13,474	0.4%	16	9,747	0.1%	16	103,693	1.0%	13
4 内分泌、栄養及び代謝疾患	133,636	3.5%	7	579,528	5.7%	6	736,700	7.4%	6
5 精神及び行動の障害	204,457	5.4%	6	3,508,497	34.6%	1	1,625,618	16.2%	2
6 神経系の疾患	53,419	1.4%	10	1,060,609	10.5%	3	846,792	8.5%	5
7 眼及び付属器の疾患	48,405	1.3%	12	70,543	0.7%	12	283,307	2.8%	11
8 耳及び乳様突起の疾患	12,773	0.3%	17	16,709	0.2%	15	12,427	0.1%	17
9 循環器系の疾患	594,946	15.6%	3	727,073	7.2%	5	1,720,886	17.2%	1
10 呼吸器系の疾患	898,471	23.6%	1	470,808	4.6%	8	1,192,379	11.9%	3
11 消化器系の疾患	73,327	1.9%	9	574,992	5.7%	7	610,416	6.1%	8
12 皮膚及び皮下組織の疾患	107,281	2.8%	8	62,596	0.6%	13	70,331	0.7%	15
13 筋骨格系及び結合組織の疾患	785,924	20.7%	2	206,637	2.0%	10	1,096,104	11.0%	4
14 尿路性器系の疾患	25,011	0.7%	15	1,695,365	16.7%	2	327,710	3.3%	10
15 妊娠、分娩及び産じょく	44,269	1.2%	13	0	0.0%	17	0	0.0%	18
16 周産期に発生した病態	0	0.0%	19	0	0.0%	17	0	0.0%	18
17 先天奇形、変形及び染色体異常	8,665	0.2%	18	0	0.0%	17	21,747	0.2%	16
18 症状、徴候及び異常臨床検査所見で他に分類されないもの	30,843	0.8%	14	16,963	0.2%	14	100,999	1.0%	14
19 損傷、中毒及びその他の外因の影響	243,875	6.4%	5	244,614	2.4%	9	259,171	2.6%	12
計	3,803,756			10,134,741			10,008,471		

全体に占める年代別医療費の割合

6.8%

18.0%

17.8%

疾病項目（大分類）		65～69 歳	構成 比率	順位	70 歳以上	構成 比率	順位
1	感染症及び寄生虫症	294,071	1.7%	12	252,570	1.6%	12
2	新生物	1,639,519	9.7%	5	1,347,110	8.7%	4
3	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	92,753	0.5%	15	0	0.0%	17
4	内分泌、栄養及び代謝疾患	2,011,657	11.9%	3	1,588,862	10.3%	3
5	精神及び行動の障害	1,429,392	8.5%	6	305,566	2.0%	11
6	神経系の疾患	655,040	3.9%	10	2,085,464	13.5%	2
7	眼及び付属器の疾患	590,684	3.5%	11	601,247	3.9%	10
8	耳及び乳様突起の疾患	27,421	0.2%	16	22,040	0.1%	15
9	循環器系の疾患	2,669,761	15.8%	1	3,638,366	23.6%	1
10	呼吸器系の疾患	663,591	3.9%	9	715,482	4.6%	9
11	消化器系の疾患	1,137,681	6.7%	7	954,874	6.2%	8
12	皮膚及び皮下組織の疾患	270,410	1.6%	13	141,490	0.9%	14
13	筋骨格系及び結合組織の疾患	1,716,492	10.2%	4	1,187,415	7.7%	6
14	尿路性器系の疾患	2,391,964	14.2%	2	1,230,061	8.0%	5
15	妊娠、分娩及び産じよく	0	0.0%	17	0	0.0%	17
16	周産期に発生した病態	0	0.0%	17	0	0.0%	17
17	先天奇形、変形及び染色体異常	0	0.0%	17	5,050	0.0%	16
18	症状、徴候及び異常臨床検査所見で他に分類されないもの	186,973	1.1%	14	186,489	1.2%	13
19	損傷、中毒及びその他の外因の影響	1,096,362	6.5%	8	1,148,755	7.5%	7
計		16,873,771					

全体に占める年代別医療費の割合

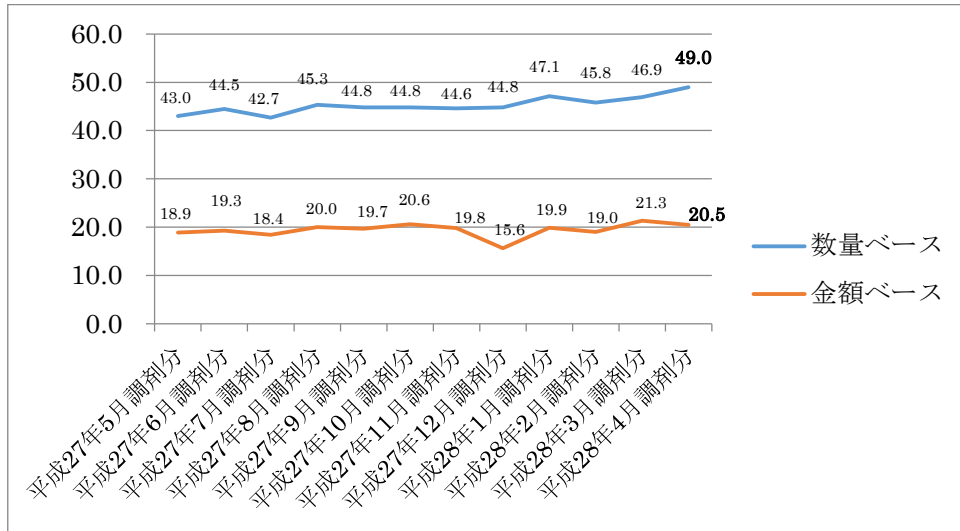
30.0%

27.4%

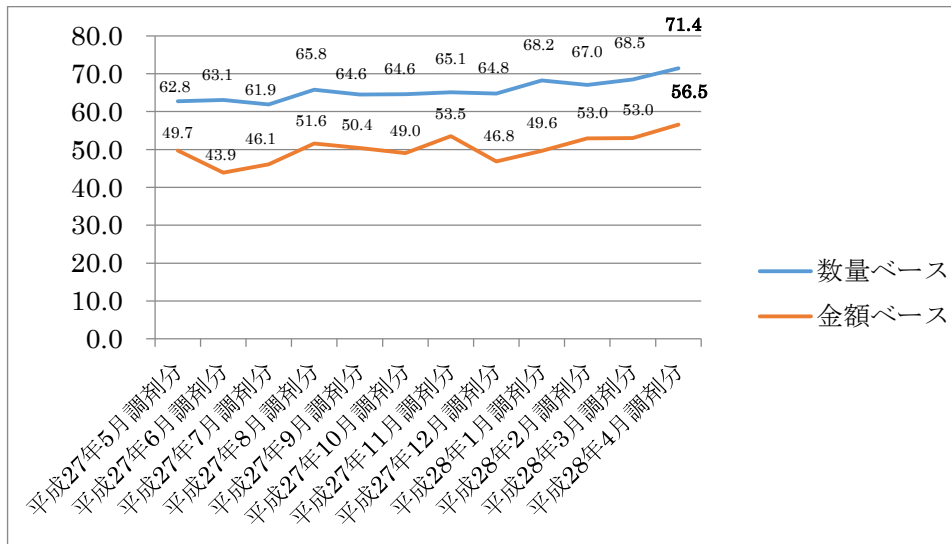
ウ ジェネリック医薬品の利用状況

次のグラフは過去 1 年間の利用状況を示しています。平成28年 4 月調剤分での普及率（数量ベース）は49.0%であり、平成27年 5 月調剤分より 6 %上昇しています。被保険者の認知度が徐々に広まりつつあります。

ジェネリック医薬品利用状況 平成27年度 三朝町 (単位：%)

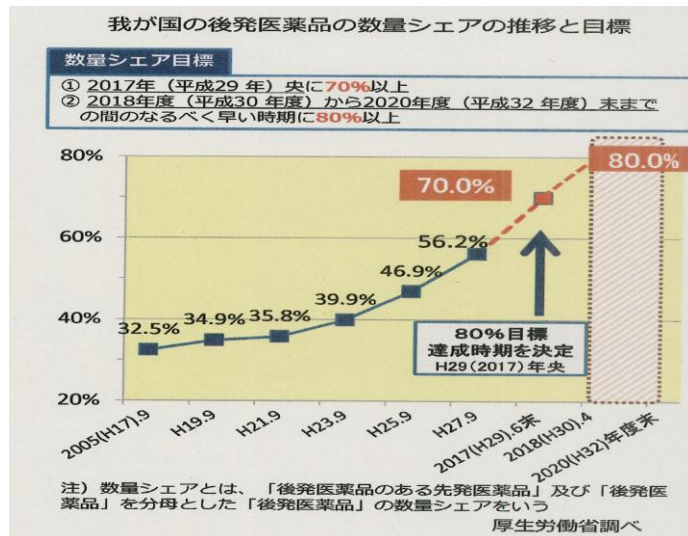


※ 全体(代替可能先発品+代替不可先発品+後発品)に占める後発品の数量又は金額を表したもの



※ 代替可能先発品と後発品に占める後発品の数量又は金額を表したもの

参考
(厚生労働省HP
より)



(2) 課題及び対策の設定

医療費分析等に基づき、本町が取り組むべき健康課題とそれに対する対応策を次のとおり設定します。

健康課題	課題の詳細	対応策
特定健康診査及び特定保健指導に基づく生活習慣病予防	生活習慣病は適切な生活習慣により、予防することが可能である。また、仮に発症しても軽度のうちに治療を行い、生活習慣を改善すれば進行をくい止めることができるにもかかわらず、循環器系疾患と内分泌系疾患の一人当たり医療費は、県と比較して多額である。 (参照) P8. 1人当たり医療費の状況	特定健診及び特定保健指導の制度を最大限に活用し、一次予防（発生の予防・啓発）及び二次予防（早期発見・早期治療等）を実施する。具体的には、特定健診未受診者等への受診勧奨及び特定保健指導実施率向上のため確実な保健指導の実施等である。
生活習慣病の重症化予防	生活習慣病が重篤化する前に、患者本人が定期的に通院し、服薬管理や生活習慣を改善することで重症化することを防ぎ、病気をコントロールすることが必要である。	特定健診の結果、生活習慣病の重症化予防が必要な病期にあたる者や、生活習慣病の治療を中断している者等ハイリスクである者に保健指導を行い、定期的な受診や生活習慣の改善を促す。
地域の健康課題への対応	メタボ予備軍及び高血圧（収縮期血圧）の患者が多く、脳血管疾患死亡率が県や国と比較して高いなどの地域の健康課題に対し、行政と連携し住民自らが改善に向けて行動することが重要である。 (参照) P4 エ メタボ該当者、非メタボ該当者別に見た状況グラフ、オ 血圧値の状況参照	地域協議会、食生活改善推進委員会などの地域組織と協働して、受診率向上や食生活改善、生活習慣病予防等の啓発活動を行う。
ジェネリック医薬品普及率の向上	厚生労働省が目標とするジェネリック医薬品普及率は、平成29年度において数量ベース（新基準）で70%以上であるが、三朝町国民健康保険における利用状況は、71.4%である。	ジェネリック差額通知（年2回）、町報等を活用し利用促進を図る。 かかりつけ薬局の導入により適正な服薬管理の徹底を図る。
受診行動適正化	重複受診者、頻回受診者、重複服薬者が存在する。	対象者を特定し、適正な受診行動を促す指導を保健師等より実施する。

Ⅲ 課題解決のための対応事業

1 保健事業の目的・目標設定

本計画においては、「Ⅱ 現状分析と課題」において抽出された健康課題に対する改善に向け、各種保健事業に共通した「目的」と、計画最終年度における「成果目標」を次のとおり定めます。

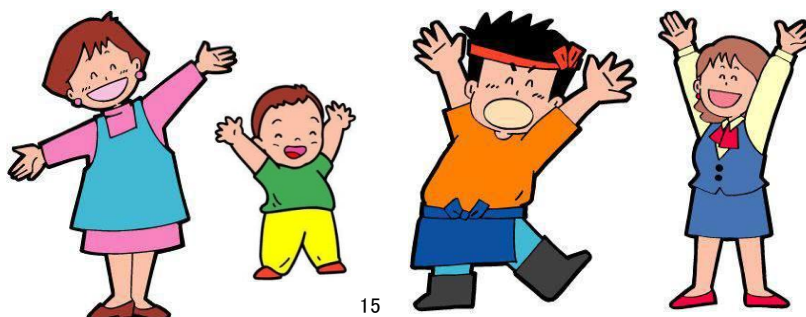
(1) 目的

本町では健康を、「元気と病気のバランスがその人らしく調和している状態」と考え、第10次三朝町総合計画において、「増やそう元気、減らそう病気」をキーワードに、町民の健康づくりを推進しています。「心豊かで“キラリ”と光る町」を将来像とする本町において、各ライフステージで疾病予防や健康づくりを的確かつ確実にやっていくことで、「100才元気な町づくり」につながるものと考えます。

(2) 成果目標

すべての町民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる、「心豊かで“キラリ”と光る町」

- 特定健診受診率 65%を目指す。
- 生活習慣病に着目し、「高血圧症」を重点疾病と位置付け、保健指導等の強化を図ることで、生活習慣病に特化した医療費等を減少させる。
 - ⇒高血圧症対策に取り組む。
 - ⇒糖尿病性腎症の重症化予防に取り組む。
- 人工透析の新規発症者数を抑制する。
- 生活習慣病の医療費支出額を現状以下に抑制する。
- ジェネリック医薬品切替率を80%台（国基準）まで上昇させる。
- 全国健康保険協会鳥取支部とのデータ共同分析や情報共有、さらには特定健診等の受診率向上や生活習慣病の重症化予防に向けた取り組みを包括的に推進することで、地域全体の健康づくりを効果的に実施するとともに退職者の国民健康保険加入後における医療費を抑制する。



2 保健事業の実施内容

事業名	① 事業目的	② 事業目標(指標)	③ 概要	④ 対象	⑤ 方法	⑥ 実施体制	⑦ 評価方法
特定健診実施	生活習慣病予防のための健診を実施する	65%(H29年度) (参.国は60%)	国保加入者に対するメタボリック判定を行う健診	40歳〜74歳の健康保険者	集団・個別	医療機関委託(年間) 集団は担当職員+保健事業団	受診率
特定保健指導	特定健診結果に基づき指導の必要な者の生活習慣改善	特定保健指導実施率60% (H29年度)	特定健診結果により保健指導を要する者に対し、終了まで継続して保健指導を実施する	動機づけ、積極的支援の者	個別・集団	直営	参加者の生活習慣の変化やアンケート、腹囲や体重などのデータ、特定保健指導実施率及び修了率
健康教育(講演会1)	生活習慣病に関する正しい知識の普及、啓発	各地域協議会で開催できるようにする	町民を対象に専門医による講座を行う	全町民	集団	各地域協議会と連携して行う	生活習慣病に対する理解度の向上
健康教育(講演会2)	服薬に関する正しい知識とかかりつけ薬局、かかりつけ薬剤師の周知	各地域協議会で開催できるようにする	町民を対象に薬剤師による講座を行う	全町民	集団	各地域協議会と連携して行う	薬に対する理解度の向上
重複・多受診者訪問	医療費削減(かかりつけ薬局、かかりつけ薬局の推進)	—	家庭訪問による保健指導	重複・多受診者(国保被保険者)	個別	町保健師による家庭訪問	訪問対象者の受診状況や訪問対象者数の経年変化
新・健康マイレージ	「測る」をキーワードに個人の健康行動を習慣化する	参加者250人	自分の健康数値を知り、健康行動を習慣化する	町民	個別	直営	健康行動の習慣化の状況を確認し、実施できる町民を増やす
国保人間ドック・脳ドック事業	がんおよび生活習慣病の早期発見・早期治療	—	国保被保険者に対する人間ドック・健診を医療機関に委託して実施する	40歳以上国保被保険者	個別	医療機関委託	—
特定受診者対策	特定健診受診率の向上	特定健診 65%	未受診者対策(通知や訪問により受診勧奨を行う)	未受診者	個別	直営	初回受診者数が増える40代及び60代の受診率が向上する
ジェネリック医薬品差額通知	医療費抑制、適正受診	数量シェア 80%	ジェネリック差額通知	—	個別通知	国保連委託(2回/年)	数量シェアの向上
がん検診-特定健診推進会議	健診受診率の向上	特定健診 65% がん検診 60%	町内医療機関、教育機関、事業所、町民、地域協議会、健康協力者等のメンバーにより、健診受診率の向上を目的に継続して実施する	町内医療機関、教育機関、事業所、町民、地域協議会、健康協力者等のメンバー	年2回会議開催	町内医療機関、教育機関、事業所、町民、地域協議会、健康協力者等による連携会議	—
CRD予防訪問指導	腎機能の低下の予防及び透析の予防	家庭訪問による保健指導実施率100%	GFR60未満の方を対象に、家庭訪問による保健指導や講演会、ノルディックウォークを行う	GFR60未満の者かつ40〜74歳の被保険者	個別・集団	直営	個々の数値の改善(経年変化)
特定健診受診率向上対策	重症化する危険因子を持つ方に対する重症化予防(高血圧・高血糖・脂質異常症)を実施する	—	非メタボ該当者で、血圧・高血糖は血圧値の方に対し、個別に訪問し、重症化を予防するための保健指導を行う。	40〜74歳の被保険者かつ非メタボのうち1〜3項目異常の者又は、血圧異常者	個別	保健師・栄養士による家庭訪問	個々の数値の改善(経年変化)
連携事業	健康課題の分析と対応 健診受診率の向上	—	協会けんぽと連携し、健康課題の分析を行い、健診受診率の向上に向けた取り組みを行う。	全町民(国保、協会健康本会、協会の健康本会)	—	三町民の健康づくり事業に関する連携協定に基づいて行う	受診率の向上

〜特に力を入れている事業〜

- ・特定健診受診率の向上
- ・非メタボの方の高血圧・糖尿病重症化予防
- ・測るをキーワードに習慣化事業の実施(新健康マイレージ、ノルディックウォークの習慣化)
- ・ジェネリック医薬品の普及

IV その他

1 計画の公表・周知

本計画の公表及び周知については、本町ホームページで公表するなど、あらゆる機会を通じて広く周知を図ります。

2 個人情報の保護

個人情報の保護に関する法律、同法に基づく各種ガイドライン、三朝町個人情報保護条例及び情報セキュリティポリシーに基づく管理や周知徹底を図り、個人情報の漏洩防止に細心の注意を払うこととします。また、特定健康診査、特定保健指導に関わる業務を外部に委託する際には、個人情報の厳重な管理や目的外使用の禁止について契約書に明記するとともに、委託先の契約遵守状況の管理を行うものとします。

3 計画推進体制等

- 保健事業の構築、検証、評価等を行う場合は、子育て健康課・福祉課等の関係部署が連携して取り組みます。
- 新規の保健事業等を実施する場合は、必要に応じて医師会等の関係機関に対して事前協議等を行うものとします。
- 保健事業の積極的な推進を図るため、鳥取県国民健康保険団体連合会の保健事業支援・評価委員会や全国健康保険協会鳥取支部などの各種機関と連携・協力を図るなど実施体制の整備に努めます。
- 町民主体の健康づくりを推進するためには、地域の中での取り組みを進めていくことが重要であることから、地域の健康づくり推進員や食生活改善推進員と連携・協力を図るなど実施体制の整備に努めます。
- 本計画の見直し等においては、三朝町国民健康保険運営協議会へ報告を行うとともに、必要に応じて同会の助言・支援を求めることとします。